

経済センサス活動の調査にご協力ください



調査期日 平成28年6月1日現在

ぜひ、オンラインで御回答ください。

【お問い合わせ先】 役場 企画財政課
有線：31-5242 電話：54-2522

▶子育て支援課
横の様子



横田庁舎に
キッズスペースができました

安心して子育てができる環境の整備を目的に、ベンチとマットを置いたキッズスペースを横田庁舎子育て支援課横に設置しました。併せて、書架に絵本等も配置し、お子様と一緒に訪れやすい環境となりました。ぜひご利用ください。



▲税務課窓口前の様子

人権擁護委員をご存知ですか？

6月1日は人権擁護委員の日です。

人権擁護委員は、住民の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、人権について関心を持っていただけるような啓発活動を行っています。

この人権擁護委員の制度は、昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されたことにより誕生しました。

そこで全国人権擁護委員連合会では、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権尊重の大切さを呼びかける日として特設人権相談所の開設や啓発活動に取り組んでいます。

《特設人権相談所を開設します》

いじめや体罰など子どもの人権問題、配偶者からの暴力や職場等における差別、離婚や相続など毎日の生活の中での悩み事や困りごとの相談に応じています。

相談は無料で、秘密は厳守されますので、ひとりで悩まずお気軽にご相談ください。

日時： 6月1日（水）午後1時～4時
会場： カルチャープラザ仁多 多目的室
横田コミュニティセンター 青年室

お問い合わせ： 役場町民課町民グループ
電話54-2510 有線31-5105



人権イメージキャラクター
人KEN まる君 & 人KEN あゆみちゃん

児童手当の現況届の
提出をお忘れなく

児童手当の支給を受けている方は、毎年6月中に現況届を提出する義務があります。この届は、6月1日における現況を把握し、手当を引き続き受ける要件があるかどうか確認するためのものです。提出がない場合は、6月分以降の手当が受けられなくなります。

対象の方には6月初旬に必要な書類を送付します。詳しくは、送付するお知らせをご覧ください。

<支給について>

2月～5月分の児童手当は、6月3日に受給者の指定口座へ振り込まれます。

【お問合せ】

奥出雲町教育委員会 子育て支援課
有線：20-4273
電話：52-2206

平成28年度 狩猟免許試験及び
事前講習会のご案内

下記の日程で実施いたします。

- 平成28年度狩猟免許試験
日時：平成28年7月10日（日）午前9時～
場所：雲南市木次町チェリヴァホール
- 狩猟免許試験事前講習会
日時：平成28年6月19日（日）午前9時～
場所：奥出雲町役場 仁多庁舎3階
第2会議室

試験の申請書及び講習会の申込書は、役場農業振興課の窓口準備しております。

試験に関するお問合せ先

鳥根県 森林整備課 鳥獣対策室
電話：0852-22-5160
役場農業振興課 農業生産グループ
有線：31-5287 電話：54-2513



事前講習会に関するお問合せ先

(社)鳥根県猟友会 電話：0852-22-4129
役場農業振興課 農業生産グループ
有線：31-5287 電話：54-2513

町税は納期限内に納めましょう！

町税は定められた納期限までに自主的に納めていただくものです。

町税を納期限までに納めないと、納期限までに納めた人との公平性を保つため、本来の税額のほかに、延滞金もあわせて納めていただくことになります。

また、納税義務を怠っていると、法律に基づき差押等の滞納処分を受けることもあります。

ただし、災害等のやむを得ない事情により納期限内に納めることができない場合は、そのままにしないで、早めに債権管理課（有線20-4258 電話52-2113）までご連絡ください。